令和３事業年度

決　算　報　告　書

自：令和３年４月１日

至：令和４年３月３１日

国立大学法人一橋大学

（様式2）

令和3年度　決算報告書

国立大学法人一橋大学

（単位：百万円）

区　分	予 算 額	決 算 額	差　額 （決算－予算）	備　考
収入				
運営費交付金	5,863	6,062	199	（注1）
施設整備費補助金	1,124	896	△229	（注2）
補助金等収入	148	116	△32	（注3）
自己収入	4,063	3,932	△132	
授業料、入学料及び検定料収入	3,815	3,670	△145	（注4）
財産処分収入	－	7	7	（注5）
雑収入	248	254	7	（注6）
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,425	1,167	△259	（注7）
引当金取崩	－	11	11	（注8）
目的積立金取崩	675	259	△416	（注9）
計	13,299	12,442	△857	
支出				
業務費	10,671	9,637	△1,034	
教育研究経費	10,671	9,637	△1,034	（注10）
施設整備費	1,124	896	△229	（注11）
補助金等	78	44	△34	（注12）
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,425	935	△490	（注13）
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	－	3	3	（注14）
計	13,299	11,515	△1,784	
収入－支出	－	927	927	

〇予算と決算の差異について

（注1）運営費交付金については、予算積算にない国からの予算が措置されたこと等により、予算金額に比して決算金額が199百万円多額となっています。

（注2）施設整備費補助金については、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が229百万円少額となっています。

（注3）補助金等収入については、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が32百万円少額となっています。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が71百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

（注4）授業料、入学料及び検定料収入については、授業料収入の減少等により、予算金額に比して決算金額が145百万円少額となっています。

（注5）財産処分収入については、予算段階では予定していなかった、土地の売却を行ったことにより、予算金額に比して決算金額が7百万円多額となっています。

（注6）雑収入については、施設使用収益の増加等により、予算金額に比して決算金額が7百万円多額となっています。

（注7）産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金収入の減少等により、予算金額に比して決算金額が259百万円少額となっています。

（注8）引当金取崩については、予算段階では予定していなかった、退職者の発生等により、予算金額に比して決算金額が11百万円多額となっています。

（注9）目的積立金取崩については、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が416百万円少額となっています。

（注10）教育研究経費については、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が1,034百万円少額となっています。

（注11）施設整備費については、（注2）に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が229百万円少額となっています。

（注12）補助金等については、（注3）に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が34百万円少額となっています。

（注13）産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、寄附金事業費の減少等により、予算金額に比して490百万円少額となっています。

（注14）大学改革支援・学位授与機構納付金については、（注5）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっています。